

部の芝居の修正意見。④北田島支部の鈴木君の末年度大旨まで保留議。以上三提案の採決を如何にしますか。

山田君。末年度まで三提案を保留することにしよう。本支部の原案を撤回してもよいと思ふ。

議長。提案者が撤回されたが、本橋支部の修正説はどうしますか。

芝居(京橋)。私の修正案を撤回します。

議長。それでは第一提案を第三案で撤回し

北ましたから、第三案も第四案も末年度大旨まで保留することに賛成の方を挙手と願います。

(挙場一致保留可決)

議長。共同印刷争議應援に関する決議文が出来ましたから、委員會からの報告をお願いします。

(十一) 共同印刷争議應援の半年度大旨報告 (青島長藤田君報告)

決議文を朗讀いたします。

決議

共同印刷株式會社が、争議回代表として、交渉を館通拒絶するに於ては、(一)無産階級団体、學生団体並に一般の労働者に、同會社に於て発行され又は印刷する、一切の雜誌並に印刷物は罷り破りにして作らざるが故に(是をボイコット)不賣とするに決議し、これを実行する運動を起すことと本大會を決議す。

一九二六年三月七日

関東金屬労働會社五年度大會

評議會の名で出す四月九日の方は評議會の方へ依頼することにして別に此の小委員會で

は作制しなかった。

議長。兄の報告と承認されますか。

(果議なく承認)

次に法規委員會の報告を委員長 港君に願ひします。

法規委員會報告(港七良君)

北支部とつと意見が一致したが大會を無事終了せしむるために、北支部は自ら議案するにこころあり、在り次第と見ました。

第四案の一日別ニ定ルルニ從ヒ一日別ニ定ルル中込書ニ

同じく二日本部ハ一日執行委員會

第八案の日本部ニ一日執行委員會

第十六案より日最極高機関の日最後決議

概論

第三案の二日二日と四二二二二二

第四案の一日但し拡大執行委員會一切権限ハ執行委員會内規ニ於て之ヲ定ルルニ加ヘテ

第五案の一日從上日と下日

同じく日遂行地域活動補助金

日代理執行及工場分會連絡

第六案の一日ノ下日と日録制ノ下日

第七案の一日事業部の日英済部

第八案の日書報若干名日を加ふ

第九案の日第ニ七案の向に一案を加ハ第十

十七案と日書報ハ執行委員會日ニ於テ任

命シ、事務執行の補佐ス

以下案文を(送る)

日第四案ハ但し本總會の計五年度大

會開催日二月月開ヲ以テスル

第十案 附則の日補則日

四二

以上法規委員會對案議の結果、修正